

自分を守る！

ビジネスにつなげる！

社会貢献をする！

1. 2. 3. その他防災関連事業者

4.

25 帰宅困難者への支援を行っている例

事例番号 189

# 大規模複合再開発施設における 帰宅困難者対策

■取組主体 森ビル株式会社  
■業種 不動産業

■取組の実施地域 東京都（港区）  
■取組関連 URL <http://www.mori.co.jp/>

## 取組の概要

### 逃げ出す街から逃げ込める街へ

- 森ビルは「逃げ出す街から逃げ込める街へ」を標榜し、再開発施設の整備を通じて、ビジネス活動を行う企業、生活する居住者、さらに訪問者（観光客など）が安心して活動できる環境の形成に努めている。
- 周辺地域の方や帰宅困難の方を受入れる取組として、震災備蓄及び災害用井戸の整備、独自の災害時情報提供システムの開発、防災組織体制の構築、東京都港区との帰宅困難者受入れ等に関する協力協定の締結、災害時の NHK テレビ放映の覚書締結などを実施している。六本木ヒルズでは 5,000 人、虎ノ門ヒルズでは 3,600 人の帰宅困難者受入れ体制を確保している。



【六本木ヒルズ(左)と虎ノ門ヒルズ(右)の外観】

## 取組の特徴

### 建物の強靱化から、入居企業や居住者、利用者を守る取組へ

- 阪神・淡路大震災においては、古い木造住宅が密集した地域で家屋の倒壊、火災の延焼などにより、甚大な被害が発生した。大規模地震の発生が予想されている東京においても、木造住宅密集地域が多く残り、防災上の課題となっていたことが、同社が震災対策に対し本格的に取組むきっかけとなった。
- 阪神・淡路大震災以降、耐震性能を高めることで、単に倒壊しないだけでなく建物機能を維持し、使い続けられる安全な建物を目指すに至ったが、その後の東日本大震災ではマグニチュード 9.0 の巨大地震の体験を通して、入居企業や居住者、利用者に対して建物の状況や地区内外の被災の情報等を早急に伝えるとともに、帰宅困難者対策等の必要性を痛感するに至った。このため同社では以下の取組を強化している。

①震災備蓄及び災害用井戸の整備：民間最大規模の約 25 万食の備蓄食糧等を備えるほか、毛布や

医薬品、資機材、簡易トイレなどの災害時に必要な備蓄品を用意している。災害用井戸は、当社管理施設において 16 箇所に用意しており、設置施設ならびに近隣に生活用水を供給することが可能である。

②独自の災害時情報提供システムの開発：東日本大震災の教訓から、施設で受入れる帰宅困難者へのタイムリーかつ適切な情報提供の手段として、六本木ヒルズにおいて、エリア放送（フルセグ・ワンセグ）を活用した独自の災害時情報配信システムを構築している。また、六本木ヒルズレジデンスでは、震災放送を住戸内のテレビで視聴できるようにしている。放送は六本木ヒルズエリア内においてのみ配信されるため、その時そのエリアにいる人達にとって有効な情報を提供でき、ワンセグ機能のついた携帯電話、スマートフォンのほか、館内に臨時設置するフルセグ（TV モニター等）やオフィス入居企業向けの「災害サポート WEB」、レジデンス居室内テレビでも視聴できる。

③東京都港区との帰宅困難者受入れ等に関する協力協定の締結：平成 24 年に東京都港区と「災害発生時における帰宅困難者の受入れ等に関する協力協定」を締結し、官民連携のもと、より一層災害に強い安全・安心な周辺地域への貢献も果たす防災拠点としての街づくりを目指している。協定により、帰宅困難者に対する一時避難場所の提供、帰宅困難者に対する避難誘導用具の提供、帰宅困難者に対する備蓄食糧や飲料水などの提供、駅周辺などからの帰宅困難者の誘導及びそれに要する人員の提供の協力を行う。

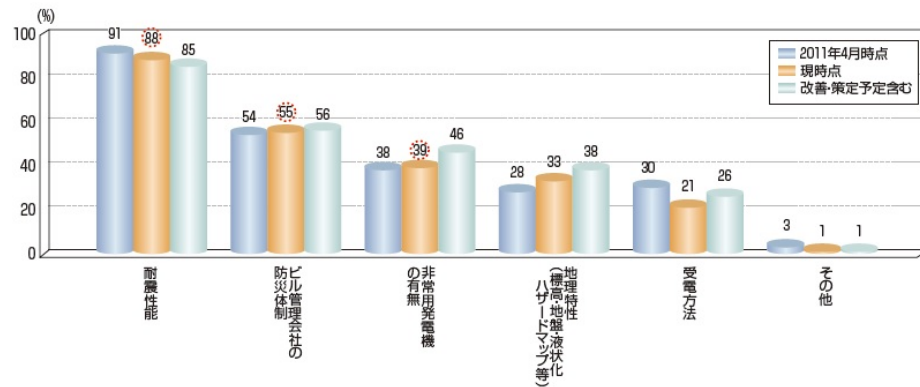
④災害時の NHK テレビ放映の覚書締結：NHK（日本放送協会）との覚書を締結しており、六本木ヒルズ内の商業施設共用部やオフィス共用部 ELV ホール、オフィス共用部ラウンジ等の情報発信モニター（ヒルズビジョン）に、災害時にはNHK テレビの放映を行う。

- 再開発施設の防災力を高めるだけでは、周辺地域住民の安全性を高めることはできない。そこで、再開発施設が周辺地域も受け入れ、防災拠点の役割を担うべきであると同社では考えており、具体的には、六本木ヒルズで行う震災訓練は、六本木ヒルズ自治会と共催で行い、消防署や行政と協力しながら、近隣の町会、消防団、小学校も参加する訓練として実施している。

## 防災・減災以外の効果

### 新規の入居やその継続のためには、強靱化が必要

- 森ビルで行った東京 23 区のオフィスニーズ調査（平成 24 年、東京 23 区に本社のある資本金上位の 1 万社を対象に実施。2,118 社より回答）では、耐震性の優れたビルに対する要望は強く、特に、入居ビルの選定基準では、耐震性能、ビル管理会社の防災体制、非常用発電機の有無が求められている。



【ビルの入居者が重視している性能】

- 新規の入居や入居の継続に向け、同社では、大規模地震の発生時においても、建物に損傷を与えず事業継続を実現する耐震性能を確保（例：高性能の制震装置の導入）するとともに、災害時に備えた防災組織体制の構築、事業継続を支える非常用発電機の導入を行っている。
- 例えば、発電システムについては、六本木ヒルズでは施設内に独自のエネルギープラントを設置し電力供給を行い、東京電力によるバックアップ、灯油のストックの3重の安定性を確保している。また、虎ノ門ヒルズでは、通常の東京電力からの受電に加え、バックアップとしてガスと重油による非常用発電設備を用意している。

## 周囲の声

- 東日本大震災の際、六本木ヒルズにて帰宅困難者の受け入れを実施していただいたことを契機に協力協定を締結した。来街者が多い六本木においてこの協力協定はとても心強く感じている。また、事業者として自社物件の災害対策が優れているだけでなく、地元町会等との積極的な防災に関する連携が行われており、地域全体の防災力がさらに向上することを自治体としては期待している。（地方公共団体）

自分を守る！

ビジネスにつなげる！

社会貢献をする！

1.

2.

3. その他防災関連事業者

4.

25 帰宅困難者への支援を行っている例

事例番号 190

# 医師会との医療連携も構築した 帰宅困難者対策

■取組主体 三菱地所株式会社  
■業種 不動産業

■取組の実施地域 東京都（千代田区）  
■取組関連 URL <http://www.mec.co.jp/>

## 取組の概要

### 東日本大震災以前から帰宅困難者対策に取り組む

- 三菱地所株式会社は東京駅周辺の大手町・丸の内・有楽町地区に数多くの自社ビル等を有している。同地区は就業人口約 23 万人を擁し、災害発生時における就業者や旅行者等の安全確保が課題とされていたことから、かねてから帰宅困難者対策に取り組んできた。平成 21 年 3 月には、社内の災害対策要綱を詳細化し、同社独自の「震災シミュレーション」を作成し、各種の行動手順書を準備している。
- 平成 25 年 9 月 6 日には、帰宅困難者対策をより一層推し進めるとともに、災害時に負傷者が発生することを想定し、千代田区医師会・東京駅周辺防災隣組と医療連携に係る協定書を締結した。



【千代田区医師会によるトリアージ訓練】

## 取組の特徴

### 毎年「災害シミュレーション」の見直しを行い、対策を強化

- 同社では、東日本大震災以前から、防災力強化に力を入れており、「千代田区ハザードマップ荒川決壊版」の改訂を受け、地階重要室の浸水対策を実施するなどの取組を進めていた。さらに平成 20 年 11 月から平成 21 年 3 月にかけて災害マニュアルを見直し、新たに「震災シミュレーション」を作成し、建物応急危険度判定・帰宅困難者受入・負傷者対応の行動手順書を準備するとともに、必要となる備蓄備品を各ビルへ配備した。
- 以降毎年度その改訂を行っており、本店支店部会にて周知を図るとともに、東日本大震災の後には、平成 24 年 7 月に帰宅困難者受入スペース及び備品（水、食料、簡易型トイレ、サバイバル保温シート、携帯電話用手動発電機等）の拡充を実施した。また、多様な災害リスクが意識される昨今の動向も考慮し、富士山噴火・大規模水害といった自然災害一般についての行動手順の策定を現在検討中である。

## 千代田区医師会等との連携

- 平成 25 年 9 月 6 日には、帰宅困難者対策をより一層推し進め、災害時に負傷者が発生することを想定し、千代田区医師会・東京駅周辺防災隣組と医療連携に係る協定書を締結した。
- 大規模地震が発生した際には、二次被害の拡大防止として、同社グループ社員の専門技師による応急危険度判定により建物の継続利用可否判断を行い、その上で、帰宅困難者の受入れを開始することとなっている。その際、負傷者の受入れのため、帰宅困難者とは別の仮救護所を設営し、医師によるトリアージを実施することで同地域の医療連携活動を円滑にする予定である。また、三菱地所プロパティマネジメント株式会社が管理している「丸の内ビジョン」や東京駅周辺防災隣組の情報ステーションを活用し、「どのビルで救護所が立っているか」、「搬送先医療機関はどこになるのか」などの情報等を提供することとしている。
- なお、平成 26 年 3 月には最初の「災害時医療連携訓練」を実施し、千代田区医師会の医師・看護師 30 名を含め、70 名体制で訓練を行った。



【東日本大震災当日平成 23 年 3 月 11 日の様子(丸の内ビジョンを観入る帰宅困難者)】

## 防災・減災以外の効果

- 大手町・丸の内・有楽町地区には、約 4,200 社の事業者が立地している。また、これらの企業の連結売上高は 124 兆円とも言われる。同社のビルが高い防災力を有することは、BCP（Business Continuity Plan：事業継続計画）を高い水準で実現することが求められている企業のニーズを満たすことにつながっている。
- 千代田区との間で「帰宅困難者一時受入施設の協定」を締結した。
- また、ゼネコンや設備施工者との協力体制を構築した。

## 周囲の声

- 同社は、「ノブレス・オブリージュ」（社会的責務を果たす）の基本精神に則り、災害時には最も弱い点（クリティカルな隙間）に対して優先的に取組んでおり、さらにこれを進化させる計画を推進している。（地方公共団体）



自分を守る！

ビジネスにつなげる！

社会貢献をする！

1.

2.

3. その他防災関連事業者

4.

25 帰宅困難者への支援を行っている例

事例番号 191

# ボランティアスタッフを活用した非常時における帰宅困難者対応とその体制の構築

■取組主体 東京駅周辺防災隣組（東京駅・有楽町駅周辺地区帰宅困難者対策地域協力会）  
 ■業種 不動産業

■取組の実施地域 東京都（千代田区）  
 ■取組関連 URL <http://www.udri.net/tonarigumi/index/tonarigumi.htm>

## 取組の概要

### 帰宅困難者対策を「共助」で行う

- 東京駅周辺防災隣組は、東京駅及び有楽町駅周辺の大手町・丸の内・有楽町地区に立地する企業群が中心になって、平成 14 年に発足、帰宅困難者支援対策を中心とした防災訓練を始めとした様々なプロジェクトを行っている。平成 27 年 2 月現在、会員数 102 社、事務局 4 名となっている。帰宅困難者の発生など、「街」が直面するさまざまなリスクに対し、一企業では対応しきれない事態に備え地域企業が連携し、「企業間の共助」という平成 14 年当時には新しかった理念の下に有志が集まり、活動をスタートさせた団体である。
- 平成 14 年発足当初から、東京駅周辺防災隣組では非常時において、企業の災害担当者は自社における対応で手一杯となり、地域で発生する帰宅困難者や負傷者への対応は期待できない（防災隣組まで来ることができない）状況を想定し、対策として、会員企業を中心とした社員の中からボランティアを募る取組を進めている。



【防災訓練の様子】

## 取組の特徴

### ボランティアを募るステップ

- 普段から事前登録しているボランティアスタッフに加え、非常時には帰宅困難者自身が、他の帰宅困難者を助けるという方法が考えられ、帰宅困難者の中から有志をボランティアとして募る。その具体的手順は次のようなものを考えている。

ステップ 1：東京駅周辺防災隣組が「防災隣組ボランティアセンター」を開設する。

ステップ 2：受付のために事前登録ボランティア並びに当日登録ボランティアの名簿を作成する。

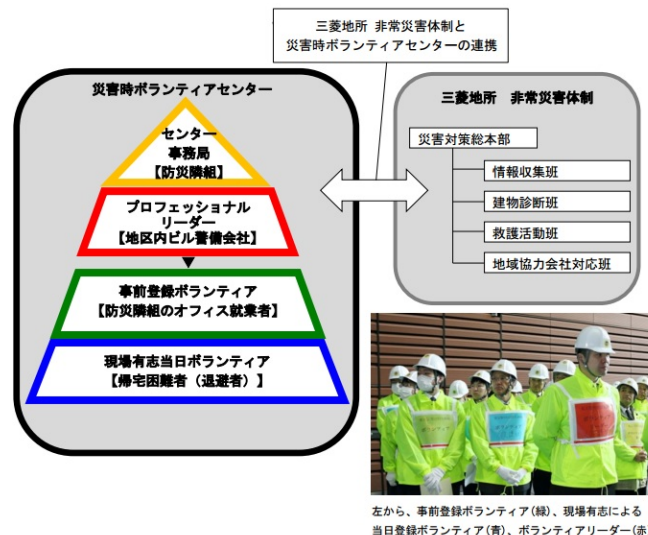
ステップ 3：平時から防災隣組にボランティア登録をしているオフィス就業者が、自社における対

応が一段落し、駆けつけられる状況になった段階で可能な限りセンターに駆けつける。

ステップ4：帰宅困難に遭遇した避難者の中で、支援作業へ協力を希望する有志にもボランティア活動に参加願う。

## ボランティアの役割分担

- 平成26年3月の訓練時には、受付班、情報班、救護班、防災レポーター班、事務局でチーム構成を行った。受付班は、事前登録ボランティア・当日登録ボランティアの参加受付、名簿作成、保険付保等を行う。情報班は、地域の災害情報を収集し、ホワイトボードに取りまとめ、情報発信する。救護班は、千代田区医師会と連携して応急救護を行う。防災レポーター班は、地区内の放送局がこの地区の被災状況をレポートし、地区内の放送局に発信する。
- 保険については、平成26年7月に千代田区から地域協力会に対する保険を運用することとした（千代田区は保険に加入して、その範囲内で地域協力会会員が自身の事故や損害や、第三者に与えた怪我や損害等をカバーする）。



【東京駅周辺防災隣組ボランティアセンターの仕組み】

## 周囲の声

- 東京駅・有楽町駅周辺地区帰宅困難者対策地域協力会は、「企業間の共助」という防災理念の下に、有志が集まり、知見を出し合い先鋭的な取組を実践している。（地方公共団体）
- 企業や学校からの帰宅困難者は、当帰宅困難者対策地域協力会のエリアでも受入れすることになっている。その際、東京駅周辺地区と同様に、保護するだけでなく、無事である有志には、救援の担い手となっていただくことを前提としている。千代田区だけでなく都市部の他の自治体へ拡大が望まれる取組だと思う。（帰宅困難者対策関係団体）

自分を守る！

ビジネスにつなげる！

社会貢献をする！

1. 2. 3. その他防災関連事業者

4.

25 帰宅困難者への支援を行っている例

事例番号 192

# 川崎地下街アゼリアの一時滞在施設の安全確保と帰宅困難者対策

■取組主体 川崎アゼリア株式会社  
■業種 不動産業

■取組の実施地域 神奈川県（川崎市）  
■取組関連 URL <http://www.azalea.co.jp/>

## 取組の概要

### 地下街ならではの帰宅困難者対策

- 川崎アゼリア株式会社が運営する「川崎地下街アゼリア」は、川崎駅に直結する公共地下歩道として、昭和 61 年に建設され、川崎駅東口の賑わいを牽引してきた。
- 同地下街では、帰宅困難者対策を想定してはなかったが、東日本大震災時においては、帰宅困難者が約 3,000 人集まったため、臨機応変に各種対応を行った。
- この経験を生かし、積極的に「帰宅困難者一時避難施設」としての役割を担うために、非常用電源装置の強化、デジタルサイネージの設置、天井の補強などのハード整備とともに、大規模な避難訓練への参加や緊急時の災害情報提供に向けた協定等を進め、地下街の魅力づくりと耐災害性の強化を両立する取組を実施している。



【帰宅困難者対策訓練時の様子】

## 取組の特徴

### 東日本大震災時、予期せぬ帰宅困難者を受け入れる

- 東日本大震災時においては同地下街に多くの帰宅困難者が集まってきた。同社では、それまで帰宅困難者対策について明確に意識することがなく特段の準備を行っていなかったが、刻々と移り変わる状況に応じて臨機応変に各種対応を実施し、約 3,000 人が一晩を地下街で過ごすことができたようにした。
- 平成 23 年 3 月 11 日から 12 日かけては、次のような対応がなされた。
  - 14:48 安全確認：地下街やテナントの被害が無いことを確認
  - 16:00 店舗閉鎖：鉄道運休につき順次閉店
  - 18:00 駅閉鎖：地下街内滞留者が増加
  - 18:30 暖房継続・入り口開放：滞留者が 2,600 名を超える（当日 22:00 の気温 4.5 度）
  - 19:30 段ボール準備・配布：防寒用に段ボール 3,000 枚を準備（店舗が多く入居する地下街だけ



からこそ早急な調達が可能だった)

23:20 毛布手配連絡：川崎区役所から防寒用毛布配布連絡（区役所で判断し配布が決定）

01:20 毛布配布完了：滞留者全員に配布（滞留者の中学野球部員がボランティアとして活躍）

（この間、区役所、保健所の職員が滞留者の健康状態を聞いて廻る。乳幼児には駐車場事務室でお湯を提供。）

04:50 京浜急行復旧・改札：滞留者の帰宅が始まる

06:30 JR 復旧・改札：7 時前に滞留者全員が退去

10:00 開店：通常営業を再開

## 経験を生かし、駅周辺で最も収容力の高い「一時滞在施設」として位置づけ

- 震災時の取組がきっかけとなり、平成 24 年 10 月には、災害時に帰宅困難者一時滞在施設としての協定を川崎市と締結した。また、平成 26 年 4 月には川崎市が駅周辺の事業者、鉄道事業者（JR・京浜急行）などとともに「川崎駅周辺帰宅困難者等対策協議会」を設立した。
- その後「川崎駅周辺帰宅困難者等対策協議会」では定期的に「帰宅困難者対策訓練」を開催しており、協議会参加企業の従業員等 500 名が参加した訓練も実施し、災害弱者等の避難なども設定したシミュレーションを行いながら、帰宅困難者を同地下街で受け入れる手順の確認なども行っている。
- 地下空間は、地震災害に強く保温性に優れるとされる一方、停電時に暗闇となる可能性や一部避難経路への避難者の殺到なども懸念される。また、東日本大震災の際には、停電は起きなかったが、夜間、点灯及び暖房を稼働し続ける必要があった経験をふまえ、同社では、非常用電源装置の稼働時間を 10 時間から 15 時間へと増強するとともに、デジタルサイネージの整備とあわせて災害時に NHK の緊急災害情報を流す協定を締結するなど、ハード、ソフトの取組を進め、より一層の安全性の確保を目指している。

## 国の支援施策も活用

- 川崎駅周辺は、都市再生特別措置法に基づく「都市再生緊急整備地域」に指定されており、同地下街は川崎市の「都市再生安全確保計画」（平成 25 年）において「一時避難施設」「情報伝達施設」として位置付けられている。これを受け、平成 26 年度に創設された国土交通省の「地下街防災推進事業」を活用し、天井の点検及び改修、避難誘導施設（蓄光材、防災サイン）やデジタルサイネージの設置を進めていく予定である。

## 防災・減災以外の効果

- 同地下街が現在進めている「天井の改修」や「デジタルサイネージの設置」は、強靱化に資する取組であるとともに、回遊性や快適性を高め、利用者に多様な情報提供を行うためのものであり、地下街の総合的な魅力づくりと安全・安心への対策とが両立した取組となっている。

自分を守る！

ビジネスにつなげる！

社会貢献をする！

1. 2. 3. その他防災関連事業者

4.

25 帰宅困難者への支援を行っている例

事例番号 193

# 新宿駅周辺ビルとともに進む帰宅困難者支援

■取組主体 工学院大学  
■業種 教育、学習支援業

■取組の実施地域 東京都（新宿区）  
■取組関連 URL <http://www.kogakuin.ac.jp/>

## 取組の概要

### 大学による帰宅困難者対策

- 新宿西口地域は、世界最大の乗降客数 75 万人(平成 25 年度)となる新宿駅や、巨大な昼間人口と都市機能が集約する超高層ビル群が位置している。工学院大学の新宿キャンパスは同地区に立地し、地元自治体・事業者等と連携し、地域の防災・減災拠点として研究・教育・社会貢献活動を行っている。首都直下地震などに備え、毎年、シンポジウム、セミナー、講習会や地域防災訓練を主導し、得られた成果を広く公開するなど、国内外の巨大都市のレジリエンス向上に向けたモデル事例となっている。
- また、平成 22 年に行われた同大学及び新宿駅周辺地域防災対策協議会が主体となって地震防災訓練を行った際に「新宿西口地域本部」として、地域協働による情報集約と共有、傷病者対応なども実施している。平成 23 年 3 月の東日本大震災に際しては、帰宅困難者を自主的に受け入れ、公助の責務を果たすとともに自助としても訓練の成果が機能した。



【新宿キャンパス 外観】

## 取組の特徴

### 統計・シミュレーションを基に今後の防災対策を検討

- 同大学では、新宿駅周辺地域との連携による防災・減災への取組を推進しており、平成 19 年に周辺地域と新宿駅周辺防災対策協議会（平成 21 年、新宿駅周辺滞留者対策訓練協議会から名称変更）を立ち上げ、自助・共助・公助にわたる互いの役割分担である新宿ルールを策定し、大地震発生時の帰宅困難者対策など新宿駅周辺の地震防災対策を行ってきた。
- 東日本大震災時には、帰宅困難者を自主的に受け入れ、震災後の 3 月 29 日には同大学において新宿駅周辺防災対策協議会は西口地域訓練検証会を開催し、震災当日の状況を振り返るとともに、防災訓練の反省点などの検証を行い、より強固な連携の構築を再確認している。
- 平成 24 年 2 月 3 日に行われた東京都大規模総合防災訓練では、同大学は新宿駅周辺事業者とともに、帰宅困難者を対象とした情報収集・伝達訓練を行い、新宿キャンパスに情報基地を設置した。統計・シミュレーションを基に、今後の帰宅困難者の集中と混乱の回避する方策を検討するなど、今後の防災対策の確立に重要な役割を果たしている。



【総合防災訓練の様子】

## 平時の活用

- 平成 21 年より 6 カ年計画として同大学内に設置された UDM（都市減災研究センター）では、建築・都市の防災と機能継続に関する総合的な研究に加え、首都圏における防災・減災対策の実践事例を提示し、1 次、2 次災害の低減を図っている。
- 工学院大学(東京)、東北福祉大学(仙台)、神戸学院大学(神戸)の 3 大学が連携した「防災・減災・ボランティアを中心とした社会貢献教育の展開」プロジェクトは、高度な社会貢献に関する研究・教育を行い、防災・減災・ボランティア活動を通じて社会に貢献できる学生を育て、送り出すことを目的としている。

自分を守る！

ビジネスにつなげる！

社会貢献をする！

## 25 帰宅困難者への支援を行っている例 / その他の事例

| 1.                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 2. | 3.           | 4. その他事業者 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|--------------|-----------|
| 池袋駅周辺の帰宅困難者対策へ協力                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |    |              |           |
| 事例番号 194                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |    | 東京信用金庫       |           |
| ■業種：金融業, 保険業                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |    | ■取組の実施地域：東京都 |           |
| <ul style="list-style-type: none"><li>東京信用金庫では、東日本大震災時、帰宅困難となった保育園の関係者と保育園児に対し、同金庫ビルの一部を一時滞在施設として提供した実績がある。また、地元にある本店がある金融機関として、東京都豊島区が実施する帰宅困難者対策訓練に参加協力してきた等の経緯から、同金庫理事長から豊島区長に連携協力の申し出を行い、平成 26 年 6 月、帰宅困難者対策の連携協力に関する協定を締結した。</li><li>ターミナル駅である池袋駅を抱える豊島区は、平成 27 年 5 月に新庁舎を開庁する予定としている。新庁舎と同金庫も近いことから、区と一体となって、帰宅困難者対策を進めていくこととしている。</li></ul> |    |              |           |

| 1.                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 2. サプライ関連事業者 | 3.           | 4. |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|--------------|----|
| 社屋の開放や大型ビジョンの活用などによる帰宅困難者支援                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |              | 中京テレビ放送株式会社  |    |
| 事例番号 195                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |              |              |    |
| ■業種：情報通信業                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |              | ■取組の実施地域：愛知県 |    |
| <ul style="list-style-type: none"><li>● 中京テレビ放送株式会社では、地震対策として新社屋に免震構造を採用し、液状化対策もあわせて実施した。また、万一の浸水被害を防ぐために、敷地のかさあげや受変電設備・非常用発電機等の上層階への設置を行った。非常用発電機の冗長化により停電時でも7日間以上のテレビ放送の継続を可能としたほか、敷地内に給油所を設置して取材・中継等の業務継続を図っている。</li><li>● また大災害時には、1階のエントランスホールと多目的ホールを帰宅困難者の一時退避場所・施設として開放する予定としており、社屋隣接の公園に面して大型屋外ビジョンを設置し、災害時の情報伝達設備として活用することとしている。さらに隣接公園に退避・避難する住民が利用できる、マンホールトイレを10基程度設置しており、平成28年度に帰宅困難者用の飲料水や食糧なども備蓄する計画である。</li></ul> |              |              |    |

| 1.                                                                                                                                                                                                                                              | 2. | 3. | 4. その他事業者                  |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|----|----------------------------|
| 社員を帰宅困難者にさせないためのマニュアル策定と帰宅<br>困難者受入態勢の整備                                                                                                                                                                                                        |    |    | 三井住友海上火災保険株式会社<br>事例番号 196 |
| ■業種：金融業、保険業                                                                                                                                                                                                                                     |    |    | ■取組の実施地域：全国                |
| 【社員を帰宅困難者にさせないためのマニュアル策定】                                                                                                                                                                                                                       |    |    |                            |
| <ul style="list-style-type: none"><li>● 三井住友海上火災保険株式会社では、平成 23 年 11 月、災害発生時の社員の帰宅や残留に関する対応マニュアルを制定し、災害発生時に東京 23 区等においては「事務所残留」を原則とした。</li><li>● 同社のマニュアルでは、徒歩帰宅についての可否のチェックリストを設けている。例えば、時速 2.5km で日没までに自宅に到達しない場合には、事務所残留とする等の項目がある。</li></ul> |    |    |                            |
| 【帰宅困難者受入態勢の整備】                                                                                                                                                                                                                                  |    |    |                            |
| <ul style="list-style-type: none"><li>● 同社は、平成 24 年 8 月に、駿河台ビルと駿河台新館について、千代田区と帰宅困難者受入及び備蓄品保管倉庫の無償貸与の協定を締結したことに続き、平成 25 年 9 月には詳細協定を締結し、帰宅困難者受入スペース（約 2000 m<sup>2</sup>）や備蓄品保管用貸与倉庫（約 200 m<sup>2</sup>）を特定した。</li></ul>                        |    |    |                            |



| 1.                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 2. | 3. その他防災関連事業者     | 4.        |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|-------------------|-----------|
| 「帰宅困難者対応」「一時避難場所の提供」                                                                                                                                                                                                                                                                                                |    | 事例番号 197          | 野村不動産株式会社 |
| ■業種：不動産業                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |    | ■取組の実施地域：埼玉県、神奈川県 |           |
| <ul style="list-style-type: none"><li>● 野村不動産株式会社が開発した「オハナ平塚桃浜」は、平塚市の津波ハザードマップの浸水エリア内に所在するため、津波等からの避難のため「一時避難場所」を設置し、平塚市の津波避難ビルに指定された。災害時には約 900 名の市民が避難できる。</li><li>● また「武蔵浦和第 1 街区」内で同社が手がける物件では、住宅部分にさいたま市初の「帰宅困難者受入場所」を設置する取組であり、建物の安全性を高めるための免震構造とするとともに、100 名の帰宅困難者の受入ができるよう、3 日分の食料・飲料水などの備蓄をしている。</li></ul> |    |                   |           |

| 1. インフラ関連事業者                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |  | 2.           | 3.       | 4. |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|--------------|----------|----|
| 分散保管、集中保管とを組合せた備蓄品配置計画                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |  |              | 鹿島建設株式会社 |    |
| 事例番号 198                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |  |              |          |    |
| ■業種：建設業                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |  | ■取組の実施地域：東京都 |          |    |
| <ul style="list-style-type: none"><li>● 鹿島建設株式会社では、帰宅困難時用の水や食料を 3 日分備蓄しているが、1 日目の分を各職場に分散保管し、2～3 日目の分を倉庫に集中保管することとした。分散保管を採用することにより、各職場において帰宅困難者が発生した場合においても、初日から備蓄品を移送・配布する必要を無くすることができる。</li><li>● 逆に、遠隔地で災害が発生した場合、分散保管のみの場合、備蓄品を被災地に送ることに大きな手間がかかるが、一部倉庫に集中保管しておくことで効率性も確保することができる。</li><li>● 事業所内部への備蓄品の配布等内向きの作業を極力減らし、道路啓開など建設会社としての使命を果たすことに資源を集中することを目指している。</li></ul> |  |              |          |    |

| 1.                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 2. | 3. その他防災関連事業者 | 4.           |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|---------------|--------------|
| 帰宅困難者への支援とエリアエネルギーマネジメントを実施<br>事例番号 199                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |    |               | 東京建物株式会社 他   |
| ■業種：不動産業                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |    |               | ■取組の実施地域：東京都 |
| <ul style="list-style-type: none"><li>東京建物株式会社、第一生命保険株式会社、片倉工業株式会社、清水地所株式会社、京橋開発特定目的会社、ジェイアンドエス保険サービス株式会社の計 6 社が所有するオフィスビル「東京スクエアガーデン」では、帰宅困難者を受け入れるための空地提供や防災備蓄倉庫、マンホールトイレの整備に加え、災害情報発信拠点としての地域 FM スタジオの整備を行っている。さらに建物内の医療機関との災害時の連携を図る等、DCP（District Continuity Plan：地区継続計画）性能向上に取り組んでいる。地元自治体や近隣企業と共に「帰宅困難者支援施設運営協議会」を組成し、地域一体となった災害対策にも取り組んでいる。災害時は、数千人に及ぶ在館者と周辺地域の帰宅困難者の生命を守る強靱な建物として機能することが期待される。</li><li>また、中小規模ビルの多い当該地域の強靱化・低炭素化を推進するための拠点として「京橋環境ステーション」を設け、省エネ助言窓口や省エネ技術ショールームを開設している。また、複数の建物のエネルギー利用状況を計測・分析する等のエリアエネルギーマネジメントを始めており、地域コミュニティの形成や地域の環境性能や安全性向上に取り組んでいる。</li></ul> |    |               |              |

| 1. インフラ関連事業者    | 2. | 3.           | 4.      |
|-----------------|----|--------------|---------|
| 訓練を行い帰宅困難者対策を確認 |    | 事例番号 200     | 株式会社大林組 |
| ■業種：建設業         |    | ■取組の実施地域：東京都 |         |

- 株式会社大林組では、段階的帰宅や集団帰宅についてのルールを定め、従業員の一斉帰宅を抑制するとともに、公共交通機関等が止まり、移動が困難な場合、来訪者も事務所に待機することが出来る体制を整えている。
- 従業員及び来訪者が事務所に待機する場合、総務部のみでは約 3,000 名の待機者の支援に対して人手が不足するため、対応要員として予め総務部以外の部門から約 250 名のスタッフを選定している。
- 施設損傷状況の把握（全 18 フloor）、来訪者への対応（待機・宿泊スペースの設置、館内誘導、備蓄品配付）、従業員への対応（男女別宿泊スペースの割当）など、帰宅困難者対応を定着させるための訓練を実施し災害時の一連の動きを確認している。
- 同社本社事務所は品川駅に近い場所に位置していることもあり、発災時に品川駅周辺で大量に発生すると想定される滞留者への支援対策の推進を図るため、周辺企業と警察・消防・自治体とで組織する「品川駅周辺滞留者対策推進協議会」の会員として地域防災力の向上にも協力している。

| 1.                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 2. サプライ関連事業者 | 3.           | 4.          |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|--------------|-------------|
| 赤十字エイドステーションの開設・運営訓練                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |              | 事例番号 201     | 日本赤十字社東京都支部 |
| ■業種：医療、福祉                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |              | ■取組の実施地域：東京都 |             |
| <ul style="list-style-type: none"><li>● 日本赤十字社東京都支部では、災害救護訓練や防災訓練時などにおいて、地域赤十字奉仕団や救護ボランティアなどと協力し、帰宅経路途中での徒歩帰宅者への支援（簡単な応急手当・水分の補給・休憩など）を目的とした「赤十字エイドステーション」を設置する取組を進めている。また、調布駅北口、国立市谷保天満宮等常設の赤十字エイドステーションもある。</li><li>● 訓練時には、首都直下地震等により交通機関が停止した場合など想定し、「赤十字エイドステーション」を開設する手順や実際の運営方法等についての確認を行っている。</li><li>● 同支部では、「赤十字災害救護セミナー」を定期的に開催し、平時及び災害時に各種活動に参加する赤十字救護ボランティアの養成にも努めており、テント設営、発電機の操作等の救護資機材操作実習や、担架を使った搬送方法の実習や折り畳み寝台の組立て、無線通信やロープワーク等の他災害救護シミュレーション等のカリキュラムを2日コースで実施している。</li></ul> |              |              |             |

| 1.                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 2. | 3. その他防災関連事業者 | 4.                                 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|---------------|------------------------------------|
| 名古屋駅、大阪駅における帰宅困難者対策                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |    |               | 名古屋駅周辺地区安全確保計画部会、大阪駅周辺地区帰宅困難者対策協議会 |
| ■業種：サービス業（他に分類されないもの）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |    |               | ■取組の実施地域：愛知県／大阪府                   |
| <p>● 18 万 8 千人の平日昼間人口を擁する名古屋駅周辺地区の安全確保対策を進めるため、平成 25 年 7 月、名古屋駅周辺の都市開発事業者、建物の所有社、鉄道会社及び名古屋市や愛知県などが、官民一体型で「名古屋駅周辺地区安全確保計画部会」を立ち上げた。</p> <p>● 南海トラフ地震の被害想定では、最大約 7 万 7 千人が帰宅困難者となり、そのうち買い物客や出張者ら滞在場所のない帰宅困難者も約 3 万 4 千人発生すると想定される。同計画部会では、この帰宅困難者を受け入れる「一時待避場所」14 施設と「退避施設」7 施設を決めた。今後、同部会では受け入れ施設のガイドラインを作成し、より幅の広い事業者に協力を呼びかけるとともに、非常用発電施設や備蓄倉庫の在り方について、詳細な 2 次計画を策定する予定である。</p> <p>● 1 日の乗降客数が 236 万人を数える大阪駅周辺地区では、平成 23 年 8 月に鉄道事業者、地下街、百貨店等 95 者からなる「大阪駅周辺地区帰宅困難者対策協議会」が設立された。</p> <p>● 平成 23 年 11 月には、「大阪駅周辺における大規模災害時帰宅困難者対策検討会報告書 Ver. 1」で示された帰宅困難者対策の 4 つのコンセプト「とどまる」、「ともに働く」、「無事に帰す」、「地域で保護」などを検証することを目的に、「大阪府・大阪市帰宅困難者対策訓練」を実施するとともに、同協議会で対応マニュアルの作成・検討などを行っている。</p> |    |               |                                    |